

文書番号	
版 数	第 1 版

エコアクション21 環境活動レポート



2021年3月

＊令和元年度(2019年4月～2020年3月)の実績値を基に作成

目 次

◆ 笛吹市環境方針	2
◆ 笛吹市の環境基本理念	3
◆ 笛吹市の概要	4
◆ 活動組織の概要	5
◆ 実施体制	6
◆ 評価対象施設一覧	7
◆ 教育訓練実施記録	9
◆ 令和元年度の実績について	10
◆ 笛吹市役所の環境活動計画・目標	12
◆ 環境基本計画に基づく取組と実績	20
◆ 環境関連法規への違反・訴訟の有無	21
◆ 市長による全体評価と見直し結果	22

環境方針

本市は、地域の自然環境を保全し、地球温暖化の防止、循環型社会の構築を目指します。その目標達成のため、以下に定める方針に従って、全職員が行動します。

1. 市の環境施策をもとに環境保全活動を積極的に推進します。
2. 廃棄物の発生量を削減するため5 R活動(リフューズ・リデュース・リユース・リペアー・リサイクル)を推進します。
3. 省資源、省エネルギー活動に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. グリーン購入、グリーン契約を推進します。
5. 環境教育を推進し、環境意識の高揚に努めます。
6. 環境関連法規制を遵守します。
7. 環境関連情報の提供に努めます。

この環境方針は、全職員及び本市に関連する要員に周知します。

また、一般市民にも積極的に公開します。

制 定 日 平成24年 5月 1日

改 定 日 平成28年11月14日

笛吹市長 山下 政樹

笛吹市の環境の基本理念

清流と 緑の大地 桃源郷

未来につなぐ 笛吹市

笛吹市エコアクション21(EA21)の環境基本理念は、笛吹市環境基本計画にうたわれている環境保全・創造の基本理念、環境像を目指すものとします。

◆笛吹市環境基本計画

笛吹市では平成23年4月に市の環境に関する取組についての最も基本となる「笛吹市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、本市の目指す環境像を実現するための、環境に関する施策や具体的な取組について定めています。

目指す環境像の実現のために、行政だけでなく、市民や事業者、旅行者や滞在者を含め、市全体の協働による取り組み推進を図ります。

◆環境管理システムの新規導入(エコアクション21：環境省推奨)

環境目標の進捗管理・評価・見直しを確実に実施するための環境管理システム(エコアクション21)を、本県の自治体の中で最も早く導入し、毎年成果を公表します。

I. 笛吹市の概要

甲府盆地の中央部やや東寄りに位置する当地域は、盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地帯から流出する水系を集め、盆地中央部を南西に向かって笛吹川が流れています。笛吹川に向かって北西に流れる日川、金川、浅川、境川等の扇状地と盆地底部の沖積平野が広がり、山裾から平坦地にかけて果樹を主体とした農地が分布し、その背後には甲府盆地を構成する御坂山塊、その山間にほぼ西に流れる芦川に沿って点在する集落、及び秩父山地の丘陵と急峻な山岳地帯が広がっています。

このように、当地域は笛吹川に沿って広がる平坦地を中心に、南北の丘陵・山岳地帯に挟まれた比較的まとまりのある地形を有する地域です。

(参考:笛吹市役所の座標 緯度:35 度 経度:138 度)



Ⅱ．活動組織の概要

(1) 自治体名及び代表者

山梨県 笛吹市

代表者	市長	山下 政樹
職員数	全職員	582 人（令和 2 年 4 月現在）
人 口		6,881 人（令和 2 年 4 月現在）

(2) 所在地

〒406－8510

山梨県笛吹市石和町市部 7 7 7（本館）

※E A21 対象施設一覧は次ページに掲載

(3) 環境管理責任者

環境推進統括管理責任者：副市長

環境推進管理責任者：各部局長・各支所長

(4) 担当課及び連絡先

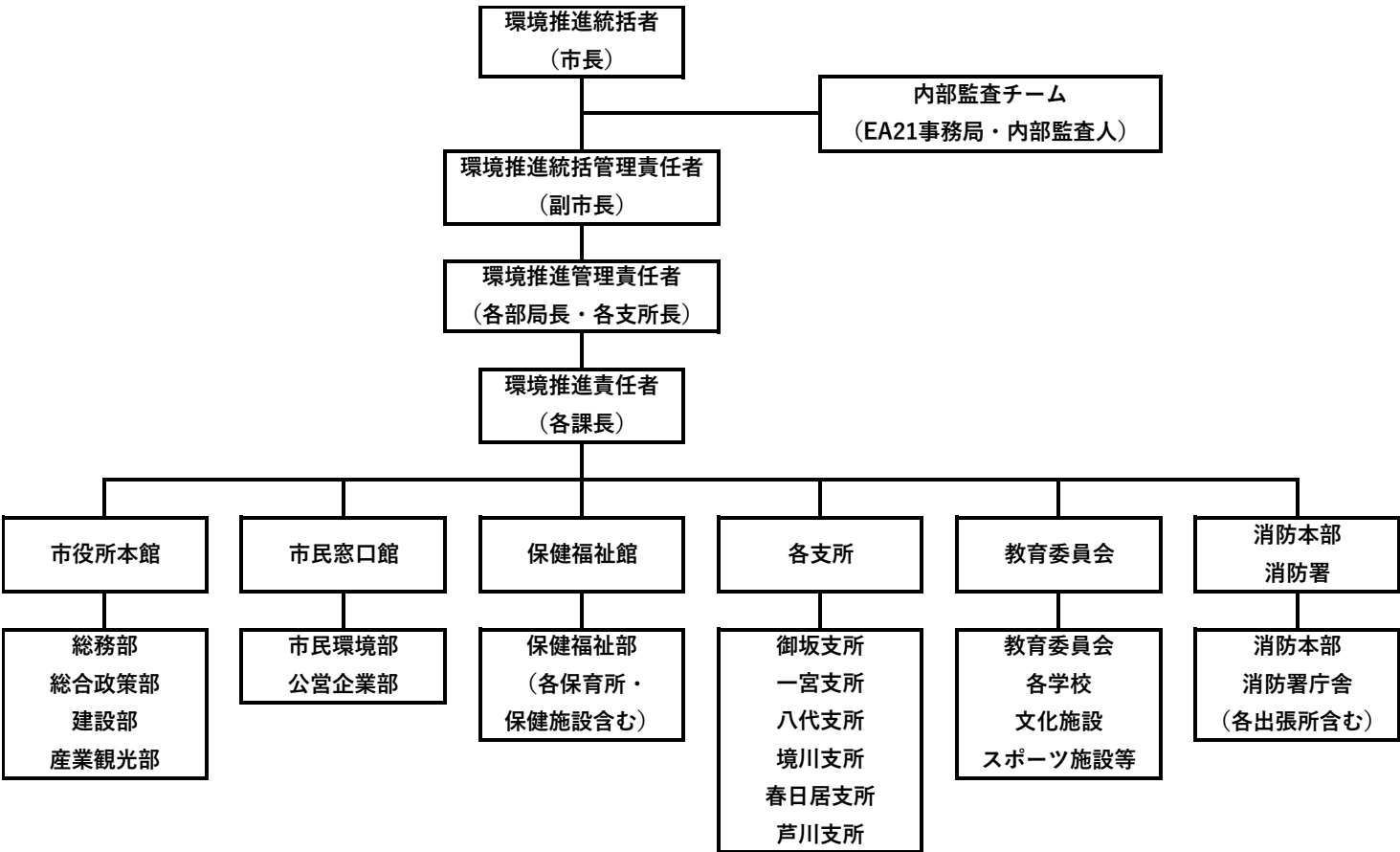
担 当 課	：	市民環境部 環境推進課
連 絡 先	：	電 話 055-261-2044
		F A X 055-262-7646

(5) 事業活動の内容(認証・登録の範囲)

- ・笛吹市役所における全ての行政事務
- ・笛吹市が管理する事務所及び施設等
- ・指定管理施設等

Ⅲ. 実施体制

EA21 環境管理システムの実施体制の構築に関する責任者は、市長とします。本市の「エコアクション21」の実施体制は、以下の「環境管理システムEA21組織体系図」に示すとおりです。



対象施設一覧

所管部局	施設
総務部	本館、市民窓口館、分室、防災無線 3 箇所
市民環境部	境川観光交流センター「寺尾の湯」
保健福祉部	石和第一保育所、石和第二保育所、石和第四保育所、八代花鳥保育所、かすがい西保育所、芦川へき地保育所、御坂葵保育所、御坂西保育所、御坂東保育所、保健福祉館、御坂保健センター、春日居福祉保健センター、春日居児童センター（学童保育室）、八代児童センター（学童保育室）、芦川ふれあいプラザ、なごみの湯
産業観光部	あぐり情報ステーション、春日居町駅トイレ、畑かんボーリングポンプ
建設部	石和温泉駅前自転車駐車場、石和ふれあいゾーン、近津ふれあい公園、石和渋川水辺の公園、石和恵比寿公園、八代ふれあい運動広場、八代南ふれあい公園、八代浅川砂防公園、八代浅川河川公園、八代四ツ沢川砂防公園、一宮花見台公園、境川藤垜の滝公園、春日居温泉湧出記念公園、渋川排水機場、市内街路灯、市営住宅 9 箇所（共有部分のみ）、雨量計 13 箇所
公営企業部	水道配水設備 109 箇所（受水槽 3、調整池 3、浄水場 8、水源 46、配水場 49）、春日居小学校耐震性貯水槽、春日居温泉足湯施設 6 箇所（春日居駅前自転車駐車場含む）、マンホールポンプ 99 箇所、農業集落排水処理施設 3 箇所（上芦川、新井原・中芦川、鶯宿）
御坂支所	御坂支所庁舎（学びの杜電気量含む）、御坂中学校夜間照明、御坂西小学校夜間照明、御坂東小学校夜間照明
一宮支所	一宮支所庁舎、歴史文化公園、一宮中学校夜間照明、一宮南小学校夜間照明、一宮北小学校夜間照明、いちのみや桃の里ふれあい文化館倉庫（電気量のみ）
八代支所	八代支所庁舎、八代防災倉庫他 2 箇所、働く婦人の家、八代小学校夜間照明
境川支所	境川支所庁舎、境川支所（旧庁舎）、境川小学校夜間照明
春日居支所	春日居支所庁舎（旧庁舎電気量含む）
芦川支所	芦川支所庁舎
消防本部	消防本部・消防署庁舎、東部出張所（新）、西部出張所
教育委員会	石和図書館、学びの杜みさか(御坂図書館)、御坂農村環境改善センター、芦川ふるさと総合センター、八代郷土館、春日居郷土館・小川正子記念館、青楓美術館、多目的広場、春日居スポーツ広場、春日居弓道場、石和南小学校(夜間照明含む)、富士見小学校(夜間照明含む)、石和西小学校、石和東小学校(夜間照明含む)、石和北小学校(夜間照明含む)、御坂西小学校、御坂東小学校、一宮西小学校、一宮南小学校、一宮北小学校、八代小学校、境川小学校、春日居小学校(夜間照明・春日居学校給食センター電気量・春日居柔剣道場電気量含む)、芦川小学校(夜間照明含む)、石和中学校(夜間照明含む)、御坂中学校、一宮中学校、浅川中学校、春日居中学校、御坂学校給食センター、一宮学校給食センター、八代学校給食センター、春日居学校給食センター、石和学校給食センター、

笛吹市指定管理者導入施設一覧

所管部局	施設
市民環境部	みさかふれあい交流センター（みさかの湯）、一宮健康増進施設（ももの里温泉）、芦川国民健康保険診療所、笛吹市クリーンセンター
保健福祉部	八代福祉センター、春日居福祉会館（やまゆりの湯）、石和ふれあいの家、かすがい東保育所、石和第五保育所、御坂北保育所、境川児童館、はなぶさふれあい児童館（石和東小学校地区児童館）、御坂児童センター、一宮児童館（学童保育室）、八代児童センター（学童保育室）
産業観光部	八代地域振興交流センター（八代農産物直売所）、八代農産物加工センター、境川地域振興交流センター、春日居産地形成促進施設、芦川農産物直売所、芦川活性化交流施設
建設部	八代増田ふれあい広場、石和小林公園、石和温泉駅前公園、八代ふれあい健康広場、御坂路さくら公園、みさか桃源郷公園、八代ふるさと公園、八代南森之上多目的広場、リニアの見える丘・花鳥山一本杉公園
教育委員会	スコレーセンター、スコレーパリオ、いちのみや桃の里ふれあい文化館、八代総合会館、若彦路ふれあいセンター、境川総合会館、境川スポーツセンター、芦川グリーンロッジ、芦川やすらぎの里、芦川スポーツ広場、芦川テニスコート、石和中央テニスコート、石和農村スポーツ広場、石和清流館、御坂花鳥の里スポーツ広場、御坂体育館、御坂テニスコート、御坂テニス&キッズ広場、御坂中央弓道場、御坂成田弓道場、いちのみや桃の里スポーツ公園、一宮スポーツ広場、若彦路ふれあいスポーツ館、八代中央スポーツ広場、八代中央水泳プール、八代南部スポーツ広場、境川弓道場、春日居スポーツ広場、春日居弓道場、八田御朱印公園

教育訓練の実施

開催日	訓練	対象者	内容
H31.4.4	エコアクション21 推進員の推薦 (インフォメーションにて依頼)	各部署	各部署のエコアクション 21 推進員の推薦依頼
R1.6.14	エコアクション21 推進員説明会	エコアクショ ン21 推進員	EA21 の概要及び年間ス ケジュールの説明
R1.8.13～	エコアクション21 各種調査依頼	各部署・施設	EA21 に関する各種調査 の依頼・取りまとめ
R2.1.27～ R2.1.28	エコアクション21 内部監査	対象部署・施設	対象部署・施設への内部監 査の実施
R2.2.17	市長説明 (審査の実施について)	市長・副市長	中間審査の実施について、 報告と説明
R2.2.19	審査開始会議	市長・副市長 部長・支所長	EA21 中間審査の開始に ついて報告
R2.2.19～ R2.2.20	エコアクション21 中間審査	対象部署・施設	EA21 中間審査
R2.2.20	審査終了会議	市長・副市長 部長・支所長	EA21 中間審査について 結果報告
R2.2.25	エコアクション21 中間審査結果 報告 (インフォメーションへ掲載)	全職員	EA21 中間審査の結果報 告をインフォメーション にて掲載
R2.3.13	エコアクション21 環境活動レ ポート (H30 年度実績) の公表	全職員 市民	市 ホーム ページ にて EA21 環境活動レポート の公表

Ⅳ. 平成 31・令和元年度の実績

1. 笛吹市役所の事務・事業に伴う環境負荷

笛吹市役所では、「笛吹市地球温暖化対策実行計画（第1次：平成21年度～平成25年度、第2次：平成26年度～平成30年度）」を策定し、率先して一事業所としての取組みを推進してきました。平成31・令和元年度より「第3次笛吹市地球温暖化対策実行計画」のもと、市役所が行う事務事業から排出される温室効果ガス（主にCO₂）の削減に取り組んでいます。

平成31・令和元年度の排出量実績を比較すると、基準年である平成25年度実績（7,396,903kg-CO₂）に対し2,493,318 kg-CO₂（33.71%）、平成30年度より2,241,271 kg-CO₂（29.3%）の増加となっています。評価対象に指定管理施設が含まれるようになったことが大きく影響していますが、前年度と同様に指定管理施設を含めず CO₂ 総排出量を算出しても13,542 kg-CO₂（0.18%）の増加となっています。

		排出係数	平成 25 年度 [基準年]	平成 30 年度	平成 31・ 令和元年度
CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)			7, 396, 903	7, 648, 950	9, 890, 221
各エ ネ ル ギ ー 使 用 量	電気[kwh]	0. 486 (kg-CO ₂ /kWh)	5, 863, 518	5, 616, 568	7, 084, 084
	灯油[ℓ]	2. 49 (kg-CO ₂ /ℓ)	659, 457	927, 199	1, 250, 916
	A 重油[ℓ]	2. 71 (kg-CO ₂ /ℓ)	105, 690	236, 854	721, 136
	LPG[³ m]	6. 22 (kg-CO ₂ / ³ m)	312, 525	443, 610	436, 316
	ガソリン[ℓ]	2. 32 (kg-CO ₂ /ℓ)	243, 953	193, 757	192, 402
	軽油[ℓ]	2. 58 (kg-CO ₂ /ℓ)	56, 462	59, 859	56, 489
水道[³ m]		0. 59 (kg-CO ₂ / ³ m)	103, 760	118, 539	133, 043
街灯、防犯灯等[kwh]		0. 486 (kg-CO ₂ /kWh)	51, 538	52, 564	15, 835
用紙使用量				14, 174, 253	12, 536, 785
グリーン購入率				100%	100%
廃棄物排出量[kg]				422, 994	431, 895

「地球温暖化対策実行計画」の二酸化炭素排出量削減実績

二酸化炭素排出量については、笛吹市地球温暖化対策実行計画と連動させているため、全庁的な年間合計排出量を示します。

なお、当該実行計画は平成30年度で計画期間が満了したため、令和元年度より「第3次 笛吹市地球温暖化対策実行計画」を制定し、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいます。

◆基準年度及び計画期間について

笛吹市役所の第3次実行計画の基準年度及び期間は、次のとおりとします。

※ただし、国や県の「地球温暖化対策計画」の進捗状況、目標の達成状況、その他の状況などにより、必要に応じて見直し・改定を行うこととします。

基準年度：平成25（2013）年度

計画期間：令和元年度から令和5年度までの5年間

◆二酸化炭素排出量削減目標

令和5（2023）年度までに笛吹市役所から排出される二酸化炭素（CO₂）総排出量を次のとおりとします。

二酸化炭素（CO₂）排出量：8,766 t-CO₂以下

※二酸化炭素排出係数は別表の通り定める（次ページ参照）。

2. 笛吹市役所の環境活動計画（平成 31・令和元年度）

平成 3 年度は設定した環境目標の達成に向けて、職員一人ひとりが意識をもって行動するために、全庁的な取組項目（庁内全体の活動計画）と各課独自の取組事項（各課環境活動目標）を定めそれぞれの計画・目標に基づき取組を推進しました。

●全庁的な取組内容例（庁内全体の活動計画）

【電気使用量の削減】

始業前、昼休み、残業時等不要な照明は消灯します。
適正な冷暖房のゆとり設定を行ないます。
クールビズ、ウォームビズを実施します。
パソコンの省エネモード等を利用し、消費電力を削減します。

【事務用品等の削減】

事務物品は計画的に購入し、適正な在庫管理を行ないます。
詰め替え可能製品を使用し、使い捨て製品の購入を控えます。
環境配慮物品（グリーン購入）を積極的に行ないます。
ファイル、フォルダーの再利用に努めます。

【燃料使用量の削減】

公用車の購入は電気自動車やハイブリット車など低燃費車の導入に努めます。
アイドリングストップを実施します。
公用車の急発進、急加速をしないように努めます。
車内に不要な荷物を積まないようにします。

【施設に関する環境配慮】

省エネ型空調・照明設備の導入に努めます。
水道の使用時等日常的な節水を心がけます。
定期的な空調機等の設備の清掃点検を行ない省エネを心がけます。
騒音、振動、悪臭を伴う事務、事業等周辺に配慮します。

【用紙類使用量の削減】

プリンタ、コピーは可能な限り両面印刷とします。
利用可能な用紙の裏面を使用します（印刷物、カレンダー等）
ミスコピーの削減に努めます。
庁内グループウェア等を利用し、ペーパーレス化を図ります。

【廃棄物排出量の削減】

可燃ゴミの減量に努めます。
ゴミの分別を徹底します。
ゴミの処分については適正処分を必ず行います。

【その他】

PC 及び家電リサイクル法対象品目の適正処理を行ないます。

化学薬品等の適正管理及び適正廃棄を行ないます。

業務上関係のある環境関連法令等を理解し遵守します。

庁内グループウェア等を通じ環境保全に関する情報の共有化に努めます。

●各課独自の取組内容例（各課環境活動目標・計画）

	部署	目標	取り組み
総務部	総務課	①定時退庁日を強化し、18 時には完全に退庁するよう促す。 ②文書廃棄を行なう際に廃棄文書とミックス紙の分別を適切に行って出すように周知及び指導する。	①総務課で適時見回りを行なう。 ②インフォメーションで分別する際の手順について詳細に周知する。また持ち込みの際には、置き場についての指示を出す。
	防災危機管理課	① 燃料費を 5%削減する。 R1 ガソリン使用量 月平均 531ℓ →R2 ガソリン使用量 月平均 505ℓ R1 灯油使用量 月平均 45ℓ →R2 灯油使用量 月平均 42ℓ R1 軽油使用量 月平均 607ℓ →R2 軽油使用量 月平均 576ℓ	① 老朽化している消防設備を環境に配慮したものに入れ替える。 ② アイドリングストップを心がける。
	税務課	可燃物用ゴミ袋使用量を前年比 10%削減。	・ゴミの可燃、不燃及びプラ等の分別の徹底。呼びかけによる分別意識の強化。 ・出来るだけゴミ袋に詰め込んで捨てる。
	収税課	可燃物用ゴミ袋使用量の 5%削減（前年比）	ごみの分別（可燃、不燃、プラ等）の徹底。呼びかけによる分別意識の強化。
	管財課	・施設の節電 ・公用車の集中管理により、公用車台数の削減を図る。	・施設の節電は以前より積極的に取り組み、これ以上の削減は難しいので現状を維持する。 ・公用車について、古い公用車を 5 台以上削減し、低公害車両を使用する機会を増やす。
	情報システム課	①昨年度、グループウェアのダイレクトメッセージ機能を使った正職員の数 は 272 人だったので、今年度はそれ以上の職員が使用するよう目指す。 ②昨年度の公用車の走行距離が 2 台合計で 2,814km だったので、今年度は 2,500km 以下を目指す。	①緊急的な連絡以外はダイレクトメッセージを使うように職員に促す。 情報システム課からの連絡はダイレクトメッセージを使うように徹底する。 ②メール便で送ることが可能な書類はメール便を使用する。 申請書のワークフロー化を進める。

	部署	今年度の目標	取り組み
総合 政策部	企画課	1. エアコン可動によるエネルギー消費を抑える。 2. 広報紙に掲載する必要性の低い情報を省き、広報紙をスリム化する	1. 会議室が一定の適正温度となつて以後、適正温度（28℃）に設定することを遵守する。 2. 広報紙に掲載する必要性の高い内容を選別する。
	政策課	①節電に取り組む	①空調設備の温度調整を細かく設定する。 ②昼食時間の執務室の照明の消灯を励行する。 ③時間外勤務を極力減らし、執務室の照明、空調の電力消費を削減する。
	財政課	①昨年度コピー用紙使用枚数が約145,000枚だったので、印刷ミス、両面印刷の徹底を行い140,000枚にする。 ②残業時間を昨年度実績より10%減少に努める。	朝礼や仕事中の声かけ等により、削減意識を持たせるようにする。
	会計課	月々の印刷枚数を1割減らす （昨年度は毎月約2500枚印刷）	印刷前にチェックし、無駄ページの印刷を避ける。 両面印刷を多用し、印刷総数の低減に努める。
市民 環境部	戸籍住民課	「住民票、印鑑登録証明書申請時のマイナンバーカード・住基カードの利用促進」 マルチコピー機の利用率向上により、窓口で使用する申請書の減少を目指す。 平成30年度のカード利用による証明書申請件数は12,049件であったが、カード利用による証明書申請割合は減少傾向にあるため、今年度は1%増を目標とする。	窓口での申請の前にマイナンバーカードや住基カードの所有の有無を確認し、所有者に対してはマルチコピー機の利用を勧める。 マイナンバーカードの交付を促進し、カード交付時にコンビニ交付の案内をする。
	環境推進課	・昨年度の公用車の走行距離が25,704kmだったので、公用車の利用を減らし、5%減の24,419kmを目指す。	・犬の逸走や雑草繁茂、不法投棄など現場対応となる案件が減るよう、呼びかけや見回りを強化する。 ・なるべく最短ルートで目的地に向かうよう心がける。

	部署	今年度の目標	取り組み
市民 環境部	国民健康保険課	①医療給付 ・一人当たりの年間保険給付費…国保（R1 317,443 円/年→R2 現状維持） 後期（R1 794,966 円/年→R2 5%増以内に留める） ・ジェネリック医薬品使用割合…R1 77.4%→R2 80% ②窓口業務 高額療養費支給申請の郵送申請件数…R1 0 件→R2 350 件 ③国保税徴収 公用車走行距離…前年度比 20%減	①医療給付費の適正化 医療通知の送付（年 6 回）及びジェネリック医薬品の普及促進により医療給付費の適正化を図る。 ②窓口業務の効率化 窓口業務の効率化を進めるとともに市民サービスの向上を図るため、事務手続きの簡素化（郵送申請の導入等）に取り組む。 ③国保税徴収業務の合理化 国保税の徴収業務の合理化を図るため、公用車を使用した訪問による徴収から電話催告に順次切り替えていく。
	市民活動支援課	①市内に設置された防犯灯について、今年度 800 基を省電力型の照明にする。 ・地区管理防犯灯 8,006 基（うち LED 防犯灯 6,775 基）	①既設の蛍光灯防犯灯を LED 防犯灯に交換する行政区に対し、補助金を交付する
産業 観光部	農林振興課	・指定管理施設のエネルギー消費量削減 ・公用車利用時の環境への配慮	・指定管理施設へエアコンの温度設定やこまめに電気を消す、などの節電の呼びかけを行いエネルギー消費量削減を図る。 ・現場に出る機会が多いため、アイドリングストップやアクセルをゆっくり踏むなど省エネ運転を心がける。
	農林土木課	・昨年度の公用車の燃費がガソリン 1ℓあたり平均 10.17km であったので、今年度は 1ℓ あたり平均 11km に改善する。	・アイドリングストップを心がける。 ・乗車時に不具合を感じたら、早めに報告し、修理に出す。 ・なるべく最短ルートで目的地に向かうよう心がける。
	観光商工課	①現場（打合せ）で外出する機会が多いので、使用する際は環境への配慮を行う。	①アイドリングストップを心がける。
	農業委員会事務局	①公用車の燃費の向上を心がける	・急発進・急加速・急ブレーキを行わない運転を行うと共に、アイドリングストップを励行し、燃費の向上を図る。 ・目的地に向かう際は、可能な限り最短かつ効率的なルート設定を心がける。 ・乗車時や走行時に不具合を感じた場合は、速やかに管財課に報告を行う。

	部署	今年度の目標	取り組み
保健 福祉部	子育て支援課	公立保育所（指定管理保育所除く）において「環境教室」を年1回以上開催する。	山梨県が開催しているエコティーチャー派遣制度を活用した「環境教室」を保育所ごとに開催する。幼少期から環境問題について慣れ親しんでもらうことで、将来にわたり環境への意識づくりを行う。また、将来的には保育所行事として定着させる。
	生活援護課	フードドライブの令和元年度の寄付が86件であったので、今年度は100件を目標に取り組む。	広報誌やHP等を利用し、広く市民や業者に寄付を呼び掛ける。収集した食品は生活困窮世帯へ配布する。
	長寿介護課	・トナー、コピー用紙の削減と節電の徹底	・両面印刷を基本としページレイアウトやフォントの適正化によるページ数の削減 ・添付書類のコピーは裏紙を利用 ・PCを節電モードにする
	健康づくり課	・課内会議、打ち合わせ等の配布枚数は、おおよそ1300枚であり、今年度0.5%減にする。	・課内会議等が多いため、資料の原則両面印刷に引き続き取り組み、さらに配布物の枚数削減に努める。 ・資料印刷の際、再度印刷サイズや内容を確認し、印刷ミスの削減に努める。
	福祉総務課	昨年度の電力消費が122,589kwhであったので、今年度は1%削減できるようにする	小まめな温度調整や電源のオン・オフに努めるとともに、木曜一斉退庁を促し電力消費量削減に取り組む。
建設部	管理総務課	グリーンマーク製品の購入率を高める	・グリーンマーク製品を優先して購入する。 ・購入履歴の記録
	土木課	昨年度の公用車（土木課専用車）の走行距離が約9,000kmだったので、今年度は8,000km以下、また燃費の向上を目指す。	・なるべく最短ルートで目的地に向かうよう心がける。 ・アイドリングストップ・エコドライブを心がける。 ・書類提出等は電子メールで可能な場合は電子メールを活用し公用車の使用を極力控える。
	まちづくり整備課	公園施設の電灯をLED照明器具に変更することにより、省エネ化を図る。（1灯または1カ所以上）	公園内の灯具種類の確認・LED照明器具への変更の検討を行い順次実行する。

	部署	今年度の目標	取り組み
教育委員会	教育総務課	①コピー用紙使用枚数を対前年度5%の削減を行う。 ②公用車の燃費を改善する。	①ミスコピーを削減し、印刷は両面印刷を心がけ、ペーパーレス化を実施する。 ②アイドリングストップ、急発進・急加速をしないように努め、公用車の定期的な整備やタイヤの空気圧に気をつける。
	学校教育課	コピー用紙使用量2%削減	昨年度に引き続き、県教委・各種団体からの学校への紙の依頼文書を極力電子化し、学校インフォメーションにて周知する等、文書の取り扱いを工夫する。
	生涯学習課	市民の環境意識向上を図るため、自然や環境を題材とした市民講座等を5講座実施する	下記事業の企画において、自然や環境に関連した内容を組み込む ・子どもたちが多く参加する「フッキー体験塾」 ・老若男女が参加する「市民講座」 ・その他市民が参加する行事
	図書館	①用紙の使用枚数を、対前年度3%の削減を行う。 ②公用車のガソリン、走行距離の節約の徹底。	①イベント毎の必要枚数を検討する。 ミスコピーを削減する。 ②公用車を使うときは乗り合わせを常に意識して、なるべく最短ルートで目的地に向かうよう心がける。
	文化財課	春日居郷土館・青楓美術館の電気使用量・水道使用量・印刷機使用量を令和元年度と比較して5%削減する。	・春日居郷土館・青楓美術館で観覧者がいない時は電気を消し、節電に努める。 ・春日居郷土館・青楓美術館のトイレに「節水を呼びかける」ポスターを掲示する。 ・公用車でアイドリングストップを心がける。 ・春日居郷土館印刷機の使用枚数削減に努める。大量に印刷する場合は市民窓口館4階印刷室の印刷機を使用する。

	部署	今年度の目標	取り組み
公営 企業部	業務課	コピー用紙の購入量を昨年度の331,000枚より減らし、300,000枚を目標とする。	・個々の書類を印刷する前にプレビュー画面で内容を確認し、誤った印刷を少なくする。 ・大量に印刷する場合は、印刷前に複数人で内容を確認し、印刷の差し替えを少なくする。 ・メモを執ることで済む場合は、印刷を控える。
	水道課	①漏水件数は過去3年間約100件ある。漏水した場合の迅速な対応を心がける ②水道施設の維持管理。広域的な断水を起こさないようにする。	①クラウドシステムを活用し、日々の動向を確認し、異常があった場合は迅速に対応する。 ②断水が発生した場合は、丁寧に説明して理解を求め協力してもらえよう心がける。
	下水道課	①今年度の新規接続が250件を超えることを目指す ②昨年度の公用車の燃費がガソリン1ℓあたり11.90kmであったので、今年度は1ℓあたり12.00kmに改善する。 ③現年の徴収率を98%以上にする	①臨時職員による各戸訪問・チラシ配布、市内指定店に対して、近隣地域への営業活動のお願い ②・アイドリングストップを心がける。 ・乗車時に不具合を感じたら、早めに報告し、修理に出す。 ・なるべく最短ルートで目的地に向かうよう心がける。 ③工事説明会にて丁寧な説明を心がけ、負担金への理解を深める。一括納付（報奨金付）を検討してもらう。
消防 本部	管理課	・紙媒体での報告書等を可能な限り電子データに切り替えること。 ・目に見える燃料、エネルギー消費量は、昨年の数字の同等以下を目標に取り組んでいきたい。	・消防本部の目標達成を左右するのは、災害出動件数や気象状況が大きな影響を及ぼすため、職員一人ひとりが自覚を持って庁舎内での生活に臨んでいきたい。
	議会事務局	①昨年度の公用車の燃費がガソリン1ℓあたり13.55kmであったので、今年度は1ℓあたり13.55kmを維持する。 ②コピー使用料を対前年度5%の削減を行う。	①・アイドリングを最低限とすることを心がける。 ・タイヤのエアチェックをこまめに行う。 ・なるべく最短ルートで目的地に向かうよう心がける。 ②パソコン上でのチェックを徹底し、印刷ミスをなくすよう心がける。

	部署	今年度の目標	取り組み
支所	御坂支所	昨年度の電力消費量が 120,628Kw だったので、今年度は節電に心がけ 3%減を目指す。	①昼休みの消灯を徹底する（庁舎内にある社会福祉協議会にも協力を依頼する）。 ②エアコンの利用について、室温 夏季 28 度、冬季 20 度を目安に調整していく。
	一宮支所	①紙の削減 ②文具、事務用品等の使用量削減 ③節電・節水に心掛け、支所の電力消費量、水道使用量の削減を目指す。	①資料等の両面印刷、支所内での回覧文書の裏面印刷使用する事により紙の削減をする。 ②詰替え用品の購入、グリーン商品の購入を心がける。
	八代支所	アクション 1「電気使用料削減に関する取組」 八代支所の内外に対し節電を呼びかけ環境意識の向上を図る。 アクション 2「文具・事務用品等の使用量削減に関する取組」 支所で購入する印刷紙のグリーン購入の検討	・庁舎各所に表示している環境に関する貼り紙の点検見直し（現状 7 箇所） ・新型コロナウイルスのためイベントが開催できないため電気使用料削減に関する環境チラシのイベントでの配布をやめて、庁舎内の見やすい箇所に掲示する。 ・購入先にグリーン購入対象商品の取扱いについて電話確認し、今後の購入するコピー用紙について打合せをする。
	境川支所	①支所の燃料費（灯油代）の削減 ②印刷用紙の枚数削減	①節約を心掛け、衣服の脱着で調整をしながらウォームビズを徹底し、灯油代の削減を図る ②両面印刷やメール機能などを活用し、印刷用紙の削減を図る
	春日居支所	節電・節水に心掛け、支所の電力消費量、水道使用量の削減を目指す。	クールビズ、ウォームビズの推進をし、エアコンの利用については温度管理（冷房 28℃等）を徹底する。
	芦川支所	①紙・印刷物の利用を削減する。 ②芦川支所の電気使用量を減少する。	①印刷時には両面印刷の徹底。 ②各種団体での会議で資料を削減する。

3. 環境基本計画に基づく取組と実績

笛吹市環境基本計画は笛吹市の環境を守り次世代へ受け継いでいくため、平成 23 年度に策定いたしました。この環境基本計画に基づいた取組事項に関して平成 31・令和元年度の実績を以下の通りまとめました。

●豊かな自然を守り動植物と共生するまち

実績例

- ・農業学習会・セミナーを 24 回開催し、延べ 605 人が参加した
- ・植樹面積が累計 84.22ha となった
- ・市内において河川の清掃活動が 4 回行われ、延べ 572 人が清掃に参加した

●健康で安らぎのあるまち

実績例

- ・河川の水質基準の達成項目比率が 95.7%となった。また、地下水に係る環境基準の達成地点が 94.8%であった
- ・生活排水処理率が 81.5%へ増加した
- ・「買い物の際のレジ袋利用抑制」に取り組んでいる市民の割合が 85.8%だった
- ・騒音測定における環境基準の達成地点が 98%となった

●快適で趣のあるまち

実績例

- ・公園、緑地の数が 27 箇所になり、市民一人当たりの緑地面積が 10.4 m²となった
- ・文化財を活用したイベントが 10 回開催され、856 人が参加した
- ・花の苗を 86 団体に配布し、市内の緑化に取り組んだ

●地球環境の保全に貢献するまち

実績例

- ・デマンド交通の利用者数が 8,450 人であった
- ・小中学校数において LED 照明の導入を順次行い、省エネに取り組んでいる。
- ・JR 石和温泉駅の 1 日当りの乗降者数が 5,906 人であった

●自ら動き環境保全に取り組むまちづくり

実績例

- ・環境学習イベントを 7 回開催した
- ・市内の小学校 3 校でエコティーチャーによる出前講座を行い、子どもたちへ環境意識の向上を図っている
- ・環境関連図書を市内の図書館、小中学校の図書室へ配置し、環境保全への関心が高まるよう働きかけをしている
- ・ペン・ファイル・コピー用紙など環境負荷ができるだけ小さいものの購入を率先し行っている

V. 環境関連法規への違反・訴訟の有無

1. 環境関連法規への違反、訴訟

笛吹市では平成 31・令和元年度に環境関連の法律違反、訴訟はありませんでした。
また、事務事業において使用している消毒薬などの化学物質についても法令に基づき適正に管理しています。

公害等苦情件数（過去 3 年）

公害等の種類	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31・ 令和元年度
水質汚濁	3 件	9 件	11 件
騒音	2 件	6 件	17 件
振動	0 件	0 件	2 件
悪臭	1 件	6 件	15 件
野焼き	46 件	65 件	49 件
その他	0 件	0 件	0 件
合計	52 件	86 件	94 件

※ この公害等苦情の件数は、市内の事業所やその業務の中で生じたものを対象としています。

野焼きに関しては、農業に関する内容のものも含まれています。

VI. 市長による全体評価と見直し結果

笛吹市では、笛吹市の自然や環境を守り持続可能な社会を構築していくため、「笛吹市地球温暖化対策実行計画」「笛吹市環境基本計画」をもとに職員一丸となって環境保全活動に取り組んでいます。

環境保全のため「やってみるじゃん53減量」や5R活動等を通じたごみの減量化や資源の活用、太陽光発電の活用による省エネ・省資源推進のほか、市役所からの二酸化炭素排出量削減の取り組みなど環境関連施策を進めているところであります。

また、エコティーチャーによる環境教室、植樹祭や自然観察会など環境教育を積極的に行なうことで、子供達の環境への意識の向上を図っています。

令和元年度より、「第3次地球温暖化対策実行計画」のもと、笛吹市役所全体で二酸化炭素排出量削減へと取り組んでいます。また、外部委託（指定管理者業務を含む）施設についても評価の対象へ加え、評価対象が拡大したことにより、今まで対象でなかった施設職員の「環境」に対する意識向上が期待できると共に、より多くの施設のエネルギー使用量変化を月・年単位で追うことが可能となりました。今後は個々に具体的なアプローチをしていくことで、より一層の活動を推進してまいります。

加えて、笛吹市では、笛吹市環境基本条例第10条に基づき、幅広い環境問題に対して総合的かつ計画的に取り組んでいくため、平成23年度に「笛吹市環境基本計画」を策定しています。

この計画が、令和2年度に計画期間の満了を迎えるため、新たに令和3年度から12年度の10年間を計画期間とした「第2次笛吹市環境基本計画」の策定を進めています。

市民一人ひとりの環境に対する意識向上を図るものとなるよう、「第一次環境基本計画」を見直し、「第2次環境基本計画」のもとで市民、事業者、滞在者（旅行者）、そして市が、一体となって環境の保全や創造に取り組み、より一層の環境への負荷の低減に向け、活動を行なってまいります。

今後も引き続き「地球温暖化対策実行計画」「笛吹市環境基本計画」をもとに、環境関連施策をより充実させ「市民・事業者・行政」が一体となって笛吹市全体の環境保全活動の改善・向上に励み、取り組んでまいります。

笛吹市長 山下 政樹